

---

---

# 商標委員会

委員長 筒井章子

## 1. 商標委員会の歩み

### (1) 委員会の発足とその役割

1980年（昭和55年）3月10日、「商標問題研究小委員会」が日本部に発足し、これにより日本部の商標委員会が誕生しました。

日本部で発行された「20年の歩み」によると、「昭和54年香港総会で、『パリ条約改定暫定委員会』が解散されたのと同時に新たに、『商標問題研究委員会』（以下、『APAA本部商標委員会』という。）が設置され、初代共同委員長として、オーストラリアのMr. Wray及び日本から松原伸之先生が指名された。本部商標委員会の活動を支えるため、本部委嘱の委員会として『商標問題研究小委員会』が設置され、本部商標委員会の各会議に先立って議題及び討議内容の検討、各国からの意見の事前徴集とそのまとめの作成が主な活動内容となった」と記載があります。

2020年に入った現在も、日本部商標委員会の活動内容は上記より変更なく継続されています。

1980年から1990年までの活動は、同年発行された日本部「20年の歩み」に、初代委員長の松原伸之先生により、1991年から2000年の活動については「30周年記念誌」に、第4代委員長の広瀬文彦先生により、2001年から2010年の活動については「40周年記念誌」に、第7代委員長の藤倉大作先生により詳細にご報告をいただいております、そちらをご覧くださいたく存じます。

本稿では、2011年から2020年までの活動を中心に、また、50周年という大きな節目ですので、本委員会の発足からこれまでの歩みについてもふれさせていただきます。

### (2) 委員会の構成

APAA本部商標委員会と日本部の商標委員会は1980年に設立され、2020年まで40年間活動を続けています。

本部商標委員会の共同委員長と委員、日本部の歴代の委員長の先生方は以下のとおりです。

#### ①本部商標委員会の委員（敬称略）

1980年度当初から議長、2001年から共同委員長は、日本部の本部商標委員会・委員より1名が選任されています。歴代の議長ないし共同委員長、本部委員会での委員は以下のとおりです。

1980年度（5月）

議長 松原伸之

1980年度（9月）

議長 松原伸之

委員 岡部正夫

1981年度

議長 松原伸之

委員 加藤建二

1982～1989年度

議長、レポーターともに不明

1990年度

委員 村橋史雄

1991～1993年度

委員 松原伸之

1994年度

共同委員長 松原伸之

委員 蔦田正人

1995～1996年度

委員 井滝裕敬

1997～1999年度  
委員 広瀬文彦  
2000年度  
委員 竹内耕三  
2001年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 松原伸之、竹内耕三  
2002年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 松原伸之、竹内耕三、中田和博  
2003年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 竹内耕三、大西育子  
2004年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 中田和博、竹内耕三、井滝裕敬  
2005年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 中田和博、井滝裕敬  
2006年度  
共同委員長 広瀬文彦  
委員 中田和博、竹内耕三  
2007年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 中田和博、広瀬文彦、藤倉大作  
2008年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 中田和博、藤倉大作  
2009年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 中田和博、広瀬文彦、藤倉大作  
2010年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 中田和博、広瀬文彦、藤倉大作  
2011年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 広瀬文彦、藤倉大作、宮永栄  
2012年度  
共同委員長 竹内耕三  
委員 広瀬文彦、藤倉大作、宮永栄

2013年度  
共同委員長 中田和博  
委員 藤倉大作、竹内耕三、宮永栄  
2014年度  
共同委員長 中田和博  
委員 藤倉大作、竹内耕三、葦原エミ  
2015年度  
共同委員長 中田和博  
委員 藤倉大作、竹内耕三、葦原エミ  
2016年度  
共同委員長 中田和博  
委員 竹内耕三、葦原エミ、筒井章子  
2017年度  
共同委員長 中田和博  
委員 竹内耕三、葦原エミ、筒井章子  
2018年度  
共同委員長 中田和博  
委員 竹内耕三、葦原エミ、筒井章子  
2019年度  
共同委員長 葦原エミ  
委員 筒井章子、中田和博、齋藤恵  
2020年度  
共同委員長 葦原エミ  
委員 筒井章子、中田和博、齋藤恵

②日本部会の商標委員会歴代の委員長(敬称略)

1980～1994年度 松原伸之  
1995～1996年度 加藤建二  
1997～1998年度 柳生征男  
1999～2000年度 広瀬文彦  
2001～2004年度 竹内耕三  
2005～2009年度 中田和博  
2010～2014年度 藤倉大作  
2015～2018年度 葦原エミ  
2019～2020年度 筒井章子

(3) 近年の本部及び日本部会の商標委員会

①本部商標委員会

2020年時点でAPAA本部の構成国は21か

国となり、本部商標委員会への出席グループの数も20と増加しました。APAA創設に深く関わった日本・韓国・台湾の本部商標委員会の委員から1名ずつ選出される共同委員長により、本部商標委員会で検討されるスペシャルトピックの選定やそれに関する各国への質問、当日の議事進行が行われます。したがって、それを輩出する日本部会の商標委員会の役割は重要です。

## ②日本部会の商標委員会

2020年1月時点での日本部会の商標委員会は、部員数を12名程度とし、1名の委員長、1名の副委員長、ほか委員により構成されています。委員会は年に4回開催しており、本部商標委員会で議論されるスペシャルトピックの回答の準備のほか、カントリーレポートに掲載する過去1年の注目審判決の検討を行っています。委員には歴代の本部商標委員会の共同委員長経験者が複数含まれており、継続して積極的に委員会運営に携わっていただいております。ビジネスの環境の変化や情報技術の発展に伴い、商標を取り巻く事案も複雑となり、新しい視点に基づいた判断が求められてきている中で、これら経験豊富な先生方の、商標制度や実務への深い見識に基づく発言は、委員歴の浅い委員たちにとって貴重な情報源です。また、すべての委員が自由かつ積極的に発言できる場となっており、毎回活発に議論しています。各委員が参加を楽しみにしている委員会と言えます。

## 2. 日韓合同委員会

日本部会の商標委員会の活動の中で、ここ10年で新たに始まった活動として、日韓合同商標委員会があります。APAA本部の秋の年大会（総会ないし理事会）では、約20か国から選出される本部商標委員により構成される本部商標委員会が開催されます。その運営を事前の準備なしに進めることは至難の業です。そこで、本部商標委員会の進行を実質的に牽引している日本および韓国の商標委員会が年

1回、合同で委員会を開催し、主要な討議対象であるスペシャルトピックの議事進行を準備することを目的として行われています。2013年8月にソウルで第1回委員会を開催後、2014年からは日韓の意匠委員会も加わり、交互に韓国、日本で開催され、現在まで続いています。

これまでの開催地は、ソウルのあと、2014年の東京、MERSにより中止された2015年、2016年釜山、2017年東京、2018年ソウル、2019年札幌です。日韓両国の意匠・商標委員会の委員が、ここ1年の法改正の報告、スペシャルトピックの回答の発表を行うほか、前夜祭と委員会あとの懇親会において、委員の交流を深めています。特に、若手委員にとっては英語によるプレゼンテーションを行う貴重な機会となっており、APAA日本部会内の新しい人材の発掘・育成に貢献しています。

隣国の最新の実務情報を直接入手し議論できる貴重な機会として、両国の委員が楽しみにしている委員会の1つであり、今後も継続して開催していくことが予定されています。



(2016年 釜山)





(2017年 東京)



(2018年 ソウル)



(2019年 札幌)

### 3. APAA 本部商標委員会のスペシャルトピックと、 本委員会からの報告内容

#### (1) 2011～2019年のスペシャルトピック

**2011  
Manila:** How to use a registered trademark against a non-use cancellation and registration notice requirement etc.

**2012  
Chiang Mai:** Protection of well-known trademarks from various perspectives

**2013  
Hanoi:** The “Use” System and “Registration” System for Trademark Protection – How the two systems have evolved and been reconciled with each other and where connections can be found between two systems in each jurisdiction

**2014  
Penang:** Protection of non-traditional trademarks in each Recognized Group

**2015  
Okinawa:** New types of trademarks in the mobile world and how the hanging environment affects trademark practice

**2016  
Bali:** Scope of Trade Dress Protection

**2017  
Auckland** Trademark Enforcement/Protection System at the Customs and Border

**2018  
New Delhi** Registration and Use of Parody Trademarks

**2019  
Taipei** Proper Use of Registered Trademarks in Various Types of Actions including Non-Use Cancellation Actions

#### (2) 2011～2019年の本部商標委員会での報告内容

毎年秋に開催される APAA の年大会（総会ないし理事会）中に開催される本部商標委員会では、参加各国部会による各国のグループレポートのほか、共通の議題として取り扱われるスペシャルトピックについて討議されます。グループレポートでは、直近1年間の法改正情報のほか、注目すべき判決・審決の紹介がされることとなっています。最近の10年の活動内容を、委員会報告等の記録に従って、以下のとおりご報告します。

#### [2011年度]

2011年11月13日にマニラで開催された会合には、日本から、共同委員長として竹内耕三先生、委員として広瀬文彦先生、藤倉大作先生、宮永栄先生

が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、商標法第4条第1項第13号の廃止、特許法の改正事項である無効審決の確定審決の第三者効の廃止、再審の制限が準用されたことであった。注目すべき判決・審決として、立体商標に関し、(a)ヤクルト、(b)Jean Paul Gaultierの香水ボトル、(c)Carl Hansenの椅子、(d)Birkinのかばんの審決を紹介した。

スペシャルトピックは、“不使用取消審判請求による取消を回避するための商標の使用法・商標登録表示に関する問題”について討議された。インターネット上での商標の使用が使用証拠として採用されるか、商標登録表示の必要性や、商標登録をしていない国で®の表示をする場合に虚偽表示に該当するかなどが議論された。

#### [2012年度]

2012年10月29日にチェンマイで開催された会合には、日本から、共同委員長として竹内耕三先生、委員として藤倉大作先生、中田和博先生、宮永栄先生が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、国際分類第10版の採用、新しいタイプの商標の保護制度の導入が検討されていることであった。また、注目すべき判決として、ネットモール運営元にも商標権侵害に対する責任が生じうることを認めた、チュッパチャップス事件を紹介した。

スペシャルトピックは、“様々な観点から考える周知商標の保護”について討議された。周知商標と認定される際の地理的要件、周知性の認定基準などが議論された。

#### [2013年度]

2013年10月20日にハノイで開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として藤倉大作先生、竹内耕三先生、宮永栄先生が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、商標法第3条第1項第3号、第6号の、地理的名称に関する商標審査基準の変更、注目すべき判決として、KUMA 図

形の無効審判審決取り消し訴訟判決を紹介した。

スペシャルトピックは、“「先願主義」と「使用主義」がどのような形で採用されているか”について討議された。どちらの制度を採用しているか、使用の立証方法、未登録であるが使用されている商標に後願排除効があるか、などが議論された。

#### [2014年度]

2014年11月9日にペナンで開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として藤倉大作先生、竹内耕三先生、葦原エミ先生が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、2014年5月14日に、非伝統的商標の保護を含む改正商標法が公布されたこと、注目すべき判決として、LADY GAGA 事件を紹介した。

スペシャルトピックは、“非伝統的商標の保護”について討議された。各国で非伝統的商標の保護がされているか、各国でなされている関連した議論、識別力の審査の仕方などが議論された。

#### [2015年度]

2015年11月15日に沖縄で開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として藤倉大作先生、竹内耕三先生、葦原エミ先生が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、2015年より非伝統的商標の保護や地理的表示の保護が始まったことが報告された。

スペシャルトピックは、“モバイル環境における商標の使用”について討議された。スマートフォンが普及している中、モバイルアプリの商標がどのように保護されるか、また、どのような場合に不使用取消審判や商標権侵害の対象となるか、などが議論された。

#### [2016年度]

2016年10月9日にバリで開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として葦原エミ先生、竹内耕三先生、筒井章子が出席



した。

日本部会からの主な報告内容は、昨年導入された非伝統的商標の出願動向、この年発効したSTLTを遵守するための期間延長の制度が導入されたことなどであった。注目すべき判決として、Reebok/Royal Flag と Royal Flag 事件などを紹介した。

スペシャルトピックは、“トレード・ドレスとしての保護範囲”について討議された。保護対象や保護要件、保護が制限される場合や権利行使時の留意点、将来の保護可能性などが議論された。



#### [2017 年度]

2017 年 11 月 5 日にオークランドで開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として葦原エミ先生、竹内耕三先生、筒井章子が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、色彩のみからなる商標が 2 件登録されたこと、注目すべき判決・審決として、店舗の外観が不正競争防止法上の商品等表示に該当するかが議論されたコメダ珈琲事件、並行輸入と商品の小分けについて商標権侵害が成立するかが議論された TWG TEA 事件を紹介した。

スペシャルトピックは、“水際での商標の保護制

度”について討議された。税関への商標の登録制度の有無、トランジットが取締りの対象となるか、職権による侵害疑義物品の差止が行われるか、などが議論された。



#### [2018 年度]

2018 年 11 月 19 日にニューデリーで開催された会合には、日本から、共同委員長として中田和博先生、委員として葦原エミ先生、竹内耕三先生、筒井章子が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、分割出願の要件の強化、出願に際し 1 区分内で認められる類似群コードの数が 22 に増えたこと、出願の審査中、商標法第 4 条第 1 項第 11 号を適用した引用商標権者が発行する取引の実情を説明する書面が提出できるようになったこと、などが報告された。

スペシャルトピックは、“パロディ・マーク”について討議された。登録可能性、使用可能性、登録例、使用実例、などが議論された。





#### [2019 年度]

2019年11月10日に台北で開催された会合には、日本から、共同委員長として葦原エミ先生、委員として中田和博先生、齋藤恵先生、筒井章子が出席した。

日本部会からの主な報告内容は、2018年10月からファーストトラック審査の運用が開始されたこと、注目すべき判決として、“加工食品の小売り役務”と、“オレンジシロップ”および“プラム／ブルーベリージャム”とは非類似の商品・役務であると認定したジョイファーム事件を紹介した。

スペシャルピックは、“不使用取消審判を含む様々な場面における、登録商標の使用”について討議された。登録商標の使用の立証が求められる場面、不使用取消審判中にどのような使用が登録商標の使用に該当するかを、複数の使用商標例をもとに議論

がされた。



2011年から2020年にかけて、日本では20年近く議論されてきた新しいタイプの商標の保護が導入され、すでに欧米を中心に導入されてきた制度が整えられてきました。またアセアン各国がマドリッドプロトコルに加盟する最終段階を迎え、2020年にはほとんどの国が加盟を完了するようになり、商標制度として統一性を増してきました。インターネットを利用して個人と個人が商品を直接売買するような新しいビジネスが増え、国境をまたぐ商標の使用が一層容易化しましたが、各国の制度の運用にはまだ相違点が多く残っています。商品の生産や消費の地として注目されるアジア地域ですから、本部商標委員会での毎年の討議はこれからも興味深く、また重要性を増すものと思います。

以上